

在校生及び保護者の皆さまへ

愛知県立安城東高等学校長 村瀬 正幸

### 緊急事態措置を受けた学校の対応と在校生及び保護者への協力要請について（お願い）

時下 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、愛知県が緊急事態宣言の対象地域に加えられ、緊急事態措置が愛知県知事から発出されました。現在、従来株に比べ若年層への感染力が強い可能性のある変異株の割合が上昇し、変異株への置き換わりが進みつつある状況にあります。感染レベルが「レベル3」に引き上げられた現況において、本校では、あらたに危機管理委員会を創設し持続可能な教育活動の在り方を協議し対応するとともに、感染防止対策を更に徹底した上で教育活動を継続して参ります。

つきましては、御家庭におかれましても、今一度、下記の内容を御確認していただき、御家族とお子さまの健康状態について御留意いただくなど御協力をよろしくお願いいたします。

記

#### 1 御家庭へのお願い

- (1) 家族も含めた毎日の健康観察を実施し、生徒に発熱等の風邪症状が見られる場合、登校させないてください。Classi 経由の欠席連絡では、37.5 度以上の発熱がある場合には、体温も記入し送信してください。
- (2) 生徒の同居家族が濃厚接触者に特定された場合、検査で当該家族の陰性が判明するまでは、生徒は登校させないてください。
- (3) 西三河地域でも感染者が急増しています。同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も、登校を控えるようにしてください。
- (4) 放課後は、寄り道をせずまっすぐ帰宅するよう御家族からも働きかけてください。生徒同士でのカラオケや会食は感染リスクが非常に高いことから、授業後や部活動終了後だけでなく、休日においても自粛させてください。
- (5) 症状について御心配な場合は、「かかりつけ医」、「保健所」等に相談してください。
- (6) 熱中症に留意しつつもマスクを着用して行動するとともに、不要不急の外出や都道府県間の移動を控えることなど、御家庭でも感染予防に努めてください。

#### 2 お子様あるいは御家族の方が、次にあげる項目に該当する場合、すみやかに学校へ連絡してください。

- (1) 感染者であることが判明した場合
- (2) 濃厚接触者であることが判明した場合
- (3) 感染の疑いがあり、自宅待機を要請された場合

#### 3 新型コロナウイルス感染症にかかわる出席停止について

生徒の新型コロナウイルスの感染が判明した場合、又は、生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合には、学校保健安全法第19条に基づき、出席停止とします。

また、生徒に発熱等の風邪の症状がみられる場合は、基本的には登校を見合わせ、御家庭で休養するようにお願いします。「レベル3」の現況においては、上記法に基づき、出席停止とします。

発熱等の風邪の症状がなくなり登校する際には、『新型コロナウイルス感染症による出席停止期間届』を御家庭で記入していただき、再登校後速やかに学校へ提出してください。

なお、授業は欠課となりますので、欠課時間数に応じて、時間数補充が必要となる場合があります。

※『新型コロナウイルス感染症による出席停止期間届』は学校ホームページよりダウンロードできます。

担 当 教 頭 (足立・神谷)

電 話 0566-74-1231